

令和6年8月30日
教育部学校支援課

1 国や県の方針

令和４年１２月 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁及び文化庁）
「まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進」
「令和５年度から令和７年度までの３年間は改革推進期間として（中略）可能な限り早期の実現を目指す」

令和5年 7月 埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針（埼玉県教育委員会）

ステージⅠ 「活動環境整備期間」 令和5年度～令和7年度

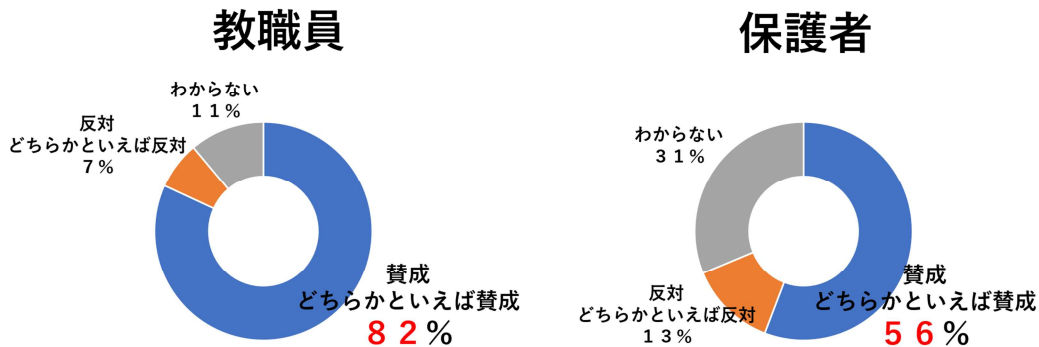
- ・各市町村が、休日の地域クラブ活動の実証事業を行い、活動環境の整備を進める

ステージⅡ 「活動環境定着期間」 令和8年度～令和10年度

- ・各市町村が、地域の実態に応じて、休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図る

2 アンケート調査結果より

「Q 部活動を地域クラブ等が担うことについて、あなたの考えをお聞かせください。」



※小数点以下は、四捨五入

3 鴻巣市の方針（市ガイドライン素案より抜粋）

- ア 鴻巣市立中学校において、生徒のスポーツ・文化芸術活動が持続可能な活動となるよう、部活動の地域移行の取組を進める。
- イ 地域移行に当たっては、鴻巣市教育委員会や地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者が連携・協働して、段階的・計画的に取り組む。
- ウ 休日における地域の環境整備を着実に進めることとし、平日については実情に応じて取り組む。

※「地域クラブ活動」

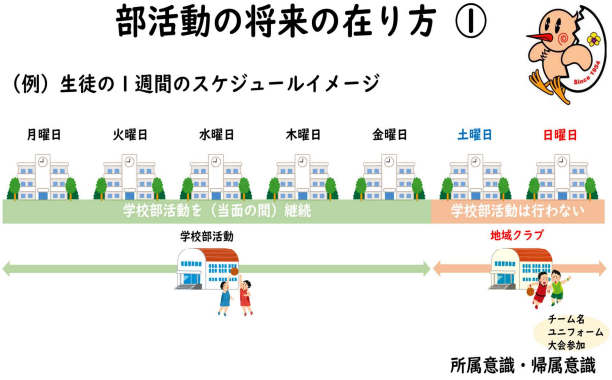
部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、地域のスポーツ・文化芸術団体等が主体となり、部活動に代わるスポーツ・文化芸術に親しむ機会を生徒に提供する活動である。

また、生涯にわたってスポーツや文化芸術に親しむ素地を養うとともに、心身の健康並びにスポーツや文化的活動の振興と普及に資するものとし、過剰に競技志向の活動とならないよう留意する。

4 今後の地域移行に係るスケジュール

[illegible]

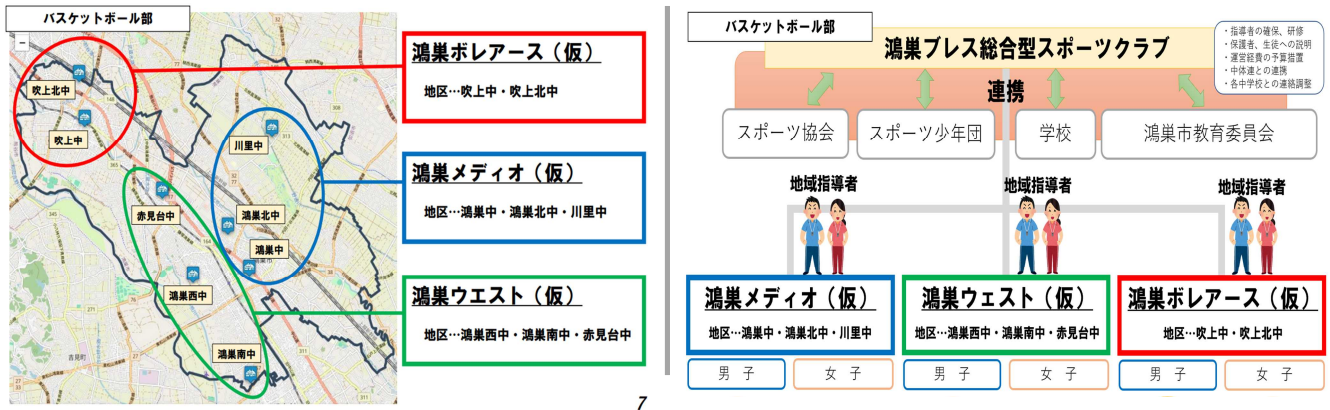
5 部活動の将来の在り方



6 実証事業への応募について

【概要】

- ・対象部活動 鴻巣市内全中学校における男女バスケットボール部
- ・運営主体 鴻巣ブレス総合型地域スポーツクラブ
- ・活動単位 地域エリア (3 エリア)
- ・実施期間 令和 6 年 10 月から令和 7 年 2 月 (練習回数は、各チーム 3 回程度)



7 今後の主な予定について (※現時点の予定です。正式には別途通知いたします。)

- 8 月 30 日 (金) 令和 6 年度第 2 回鴻巣市立中学校の部活動地域移行研究懇話会
- 9 月 10 日 (火) 第 1 回鴻巣市部活動地域移行事前打合せ会 (鴻巣ブレス及び関係教職員対象)
- 9 月 18 日 (水) 鴻巣市部活動地域移行に係る事前説明会 (保護者対象) / 川里農業研修センター
- 9 月中 バスケットボール部生徒及び保護者への地域クラブ活動参加希望調査
教職員の兼職兼業に係る意向確認
- 10 月 22 日 (火) 第 2 回鴻巣市部活動地域移行事前打合せ会 (鴻巣ブレス及び関係教職員対象)
※スグラム活用研修会及び指導者研修も兼ねる。
- 10 月中 先行実施に向けた諸準備
・スポーツ保険加入 ・Sgrum 登録 ・練習会場の調整等
- 11 月 12 日 (火) 第 3 回鴻巣市部活動地域移行事前打合せ会 (鴻巣ブレス及び関係教職員対象)
- 11 月 16 日 (土) 練習開始
- 2 月 21 日 (金) 実証事業期間終了
- 2 月下旬 実証事業に係る関係者アンケート実施
- 3 月頃 令和 6 年度第 3 回鴻巣市立中学校の部活動地域移行研究懇話会